

# 7月29日 ANAクラウンプラザホテル広島 公益社団法人広島東法人会設立総会



野坂新会長



森本前会長

## 新会長に野坂文雄氏（もみじ銀行頭取）

当会は、平成23年6月21日開催の広島県公益法人等審議会において、公益認定が決定し、6月27日には認定書を受理しました。

社団法人広島東法人会は平成23年6月30日付で解散登記をいたしました。これに伴い全ての事業及び財政（資産）は新法人に引き継ぎます。

新法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条の規程に則り、7月1日付で登記を完了し、公益社団法人としてスタートいたしました。

### 功勞者表彰

森本弘道	（株）もみじ銀行
八木豊	瀬戸内海印刷（株）
（故）三宅雄一	（株）亀屋
山本睦美	山本設備工業（株）

## 「新法人」としてスタート

7月29日（金）ANAクラウンプラザホテル広島において、公益社団法人の設立総会が開催されました。議案は、常勤役員規程の制定と4月1日～6月30日の3ヶ月間の決算報告、新法人の理事、監事の選任を行いました。

ご来賓は、広島国税局課税第二部長、広島東税務署長、中国税理士会広島東支部長など多数ご出席いただきました。

新会長には、もみじ銀行頭取野坂文雄氏が就任され、新役員を代表してあいさつされました。

席上この度退任された、森本弘道前会長を始め功勞のあった方4名に感謝状が贈呈されました。



山本理事に感謝状

## ■ 新会長就任あいさつ

# 森本前会長の功績を引き継ぎ 法人会活動の発展に努力



## 公益社団法人広島東法人会 野坂 文雄

このたび、森本前会長の16年間の功績を引き継ぎ、会長という重責を担わせていただくこととなりました。その責務の重さを考えますと、身の引き締まる思いでございます。

さて、当法人会は平成23年6月27日に公益社団法人として認可され、7月1日付で登記が完了し、「公益社団法人広島東法人会」として新たにスタートいたしました。これもひとえに、新法制度認定に向け、会員ならびに皆様方の多大なご支援、ご協力の賜物と拝察いたします。

公益社団法人として、今まで以上に「公益性」「透明性」「健全性」を意識し、税に関する活動はもとより、

地域に根ざした法人会として地域社会への貢献活動も進めていかなければと考えております。

今回新たに役員に就任された方や、長年の経験をお持ちで引き続きご留任いただいた方々、また、諸先輩方のお力添えをいただきながら、当法人会の当面の課題である会員数の減少や、財政面の問題等に対処して参りたいと存じます。

最後になりますが、法人会の存在意義をより一層高めるべく、微力ではございますが、精一杯会長の責務を果たして参りたいと存じますので、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。



広島国税局 高村課税第二部長



広島東税務署 北村署長

いつも 社会のバックグラウンドで 光っていたい



## エビス電工株式会社

□本社 広島市中区中町8番8号 ☎730-0037  
TEL (082)247-2115 FAX (082)245-8607  
□本社工務部 広島市中区中町8番8号6階 ☎730-0037  
TEL (082)240-9922 FAX (082)240-9925

□可部営業所 広島市安佐北区可部2丁目5番17号 ☎731-0221  
TEL (082)812-3333 FAX (082)814-5241  
□山口営業所 岩国市昭和町3丁目4番10号 ☎740-0004  
TEL (0827)21-7241 FAX (0827)24-4745

## 4/27 第1回理事会開催

4月27日（水）ホテル八丁堀シャンテにおいて、第1回理事会が開催された。

第34回通常総会提出議案について審議した。

\* \* \*

## 5/25 第34回通常総会開催 公益社団法人の認定を得るため、 事業内容をより公益性の高いものに

5月25日（水）ANAクラウンプラザホテル広島において第34回通常総会を開催した。

広島東税務署長、中国税理士会広島東支部長他多数の来賓と会員が出席して議案4項目を審議し、満場一致で可決承認された。公益社団法人の認定を受けるため事業内容がより公益性のある事柄となっている旨説明があり、役員の任期も認定取得後の総会まで延長して務めていただくことになった。

審議事項は次のとおり――。

**第1号議案** 平成22年度事業報告・収支決算報告及び監査報告承認の件

**第2号議案** 平成23年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

**第3号議案** 役員人事について（任期満了に伴う理事、



監事選任の件)

**第4号議案** 公益法人認定に関する件

席上平成22年度の会員増強運動や福利厚生制度の推進に功績のあった方々を表彰した。

\* \* \*

## 7/21 公益社団法人へ 移行後の第1回理事会

7月21日（木）公益社団法人広島東法人会の初めての理事会がホテル八丁堀シャンテにおいて開催された。

広島県下16単位会のモデルとして広島県で初の公益社団法人となったため、旧法人の解散、新法人の設立に向けての準備、総会提出議案の審議等を行った。



議長をつとめた森本会長



 にしき堂

もみじ饅頭

 にしき堂

光町本店・広島市東区光町 ☎262-3131

〈直営店〉光町本店・広島駅ビル地階店・広島新幹線名店街店・広島バスセンター地階店・祇園新道中筋店・広島空港店・福山駅サントーク店・福山南本店



# 青年部会 NEWS

## 第21回通常総会

### 4/19 ANAクラウンプラザホテル 實田泰之氏が新部会長に

4月19日（火）ANAクラウンプラザホテル広島において、第1回理事会に引き続いて第21回通常総会を多数の来賓をお迎えして開催した。議事は次の5議案で満場一致で承認された。

- 第1号議案 平成22年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成22年度決算報告承認並びに監査報告に関する件
- 第3号議案 平成23年度事業計画（案）承認の件
- 第4号議案 平成23年度収支予算（案）承認の件
- 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

本年は役員改選の年にあたり、新青年部会長に實田泰之氏が選任された。前部会長竹内氏は顧問理事に就任。メインの活動としては、小学生を対象とした租税教室の開催は青年部会の主要事業とする。

また、平成25年開催予定の第27回全国青年の集い広島大会に向かって役員一同幅広い活動を企画、推進することとなった。



卒業者に記念品贈呈



### 新部会長あいさつ 次代を担う者の集り という自覚をもって 實田 泰之



この度、青年部会長に選任されました。厳しい経済環境の中ではありますが、会長の重責を全う出来るように会員各位のご協力を頂きながら活動をしていきたいと思っております。

青年部の今後の活動は、啓発活動の「租税教室」の更なる展開や、「よき経営者をめざす」為に、我々会員自身を切磋琢磨する研修会の企画を実行したいと思っています。女性経営者、公益法人化を視野に入れた会員増強も重点課題の一つだと考えています。更には青年部OBの方々との懇親を深め、縦横の連携を深めていく企画も検討中です。青年部は広島東法人会の次の時代を担う者の集まりという自覚を持って「青年部に所属して良かった」と言ってもらえる会にしたいと考えております。

青年部の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

Bier Rosen  
**ビアローゼン**  
広島市中区流川町8-26 ☎ 241-4505



**麦笑家**

若草店 263-1143  
祇園店 875-0688

# 女性部会 NEWS

## 第21回通常総会

4/20 ホテルグランヴィア広島

### 石井智子氏が新部会長に

4月20日（水）ホテルグランヴィア広島において、第1回理事会に引き続き第21回通常総会を多数のご来賓をお迎えして開催した。議事は次の5議案で満場一致で承認された。

第1号議案 平成22年度事業報告承認の件

第2号議案 平成22年度決算報告承認並びに監査報告に関する件

第3号議案 平成23年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 平成23年度収支予算（案）承認の件

第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

本年は役員改選の年にあたり、新女性部会長に石井智子氏が選任された。田中前部会長は顧問理事に就任し引き続き女性部会の活動にご協力いただくことになった。

本年度は小学生の絵はがきコンクールの開催や一般公開の著名人による講演会、乳がん検診の補助など幅広い活動を推進する。



女性部会担当八木副会長に花束贈呈



### 新部会長あいさつ

女性部会の活動に  
お力添えを

石井 智子



この度、女性部会長を仰せつかりました、石井智子でございます。

折しも、広島東法人会はこの度公益社団法人に認定されるという、大きな節目の年にあたり、重責を感じております。

当部会へ入会して初めて定例会に出席した時、税についての講話だったのですが、皆様熱心で、税の事も良く勉強しておられ、女性のパワーに驚かされたものでした。

このように、パワーあふれる女性部会です。

基本方針である、税務知識の向上及び企業経営の発展を念頭に親睦を図りながら、楽しく勉強、社会貢献をしていけたらと思います。

どうぞ力強い御指導、御支援の程、よろしくお願い申し上げます。

## 絵はがきコンクールへの作品募集

女性部会では、昨年に引き続き管内の小学6年生を対象に絵はがきコンクールを行うこととし、幟町小学校、白島小学校、戸坂小学校、戸坂城山小学校の4校を訪問した。

学校長、教頭先生に面会し、募集の趣旨を説明して夏休みの宿題等でご協力いただくことになった。これには、広島市租税教育推進協議会と当会青年部会の協力があった。



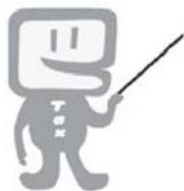
# 税務告知板

ぶち便利じゃけえ！

## ダイレクト納付で 源泉所得税を納付♪

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、インターネットバンキングの契約や電子証明書の取得をすることなく、次の手順で簡単に徴収高計算書の提出と納税（ダイレクト納付）ができます。

### ☆ダイレクト納付のメリット！



- ① 自宅やオフィスから納付が OK！
- ② 納付手続は簡単クリック操作！
- ③ インターネットバンキングの契約が不要！
- ④ 即時または期日を指定して納付が OK！
- ⑤ 税理士が納税者に代わっての納付手続が OK！

### 始めてみませんか、ダイレクト納付！

- ① e-Tax をはじめてご利用になる場合は、e-Tax ホームページから開始届出を行ってください。
- ② ダイレクト納付利用届出書の提出  
「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」（ダイレクト納付利用届出書）を作成し、納税地を所轄する税務署へ書面で提出してください。
- ③ 税務署と金融機関の登録手続が完了すると、「ダイレクト納付登録完了通知」がメッセージボックスへ格納され、ダイレクト納付の利用が可能となります（届出書の提出から約1か月程度かかります。）。  
※ ダイレクト納付利用可能金融機関、届出書等については、e-Tax ホームページから「電子納税をご利用の方」をご確認ください

詳しくは、e-Tax ホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）をご覧ください。

## 不正ガソリン

に関する情報をお寄せください！！

「不正ガソリン」とは、正規のガソリンにガソリン以外のもの（灯油など）を混ぜたもので、車に悪影響を及ぼすばかりでなく、揮発油税の脱税行為になる恐れがあります。

こんなときには、すぐお電話ください！

- ◎ ガソリンに何かを混ぜて販売している噂を聞いた
- ◎ ガソリンを給油してから、車の調子がおかしい  
(例) ・ エンジンがかかりにくくなった  
・ 走行中、フッキングするようになった  
・ 加速性や燃費が悪くなった  
・ 排気ガスの色やニオイがおかしくなった
- ◎ ガソリンの給油時に、変なニオイがした



広島国税局「不正ガソリン110番」は、



「0120-283-110」です！